

【お知らせとお願い】

○継続通園の手続きについて

継続通園書類の提出期限は、6月11日(金)です。 勤務証明書等が間に合わない場合は、「家庭状況調べ」だけは必ず期日までに保育園へ提出してください。その他の書類は後日、板橋区保育サービス課入園相談係へ直接郵送していただくようお願いいたします。

○給食室の工事について

6月26日(土)に給食室の厨房機器の入れ替え工事を予定しています。工事の進捗状況により、25日(金)のおやつ及び28日(月)の昼食は簡易給食になることがありますのでご承知おきください。

(土曜登園の方へ:6月26日(土)に登園予定の方は、お弁当となりますので、大変お手数をおかけしますがご用意のほどよろしくお願いいたします。日程が確定しましたら、改めてお知らせいたします。)

○水遊び・プール遊びについて

6月に入ると暑い日には水遊びを予定していますが、プール遊びについては、まだ行政から通知が出ておらず、通達の内容によって実施の決定をする予定でいます。決まりましたら追ってお知らせいたします。

○お迎え後は、お子さんと手をつなぎ、遊ばずに帰りましょう

子どもたちも新しい環境に慣れて少しずつ本来の自分を出し始めています。慣れてきた反面、特に本園では降園時に玄関から子どもだけで出てしまい、植え込みに入って銅像の上に登る、玄関前で追いかけてこをする、門をあけて道路に飛び出るなど、危ない状況を見ることがあります。

お迎え後はお子さんと手をつないで玄関を出るようにし、正門の開錠は保護者が行うようにしてください。ケガや事故のないように十分に注意をお願いします。

○職員のマスク着用について

保育園では運動遊びや外遊びなど体を動かして遊ぶ機会が多いため、これからの暑い時期は熱中症予防の観点から園医と相談の上、職員のマスクの着用を次のように対応させていただきます。

保護者の皆様にはご理解いただきますようお願いいたします。

不織布マスク着用	下記の場面では、不織布マスクを着用します。 ☆室内で保育中、人と対面で話をする時は着用します。 ・子どもと話す時 ・保護者と話をする時(受け入れ・引き渡し時、面談時等) ※皮膚トラブル等のため、布・ウレタンマスクにフィルターを入れて使用する職員もいます。 ☆通勤中の車中および人混みを通行する時は着用します。
不織布以外のマスク着用	下記の場面では、不織布マスク以外のマスク(布マスク、ウレタンマスク、透明な樹脂マスク※等)を着用することがあります。 ☆運動指導、園庭遊び等、体を動かす活動中 ☆散歩の時 ☆水遊び・プール活動時は、透明樹脂マスク等を使用します。 ☆保育活動の中で指導上「子どもに口元を見せる」必要がある場合は、透明樹脂マスクを使用します。 (板橋区乳幼児期の保育・教育ガイドラインに基づく)。 ※透明樹脂マスク:近畿大学理工学部機械工学科の西籾和明教授らが開発した、鼻から口まで覆われたプラスチック製の飛沫(ひまつ)防止マウスシールド「近大マスク」を使用します。